

下向池ハザードマップ

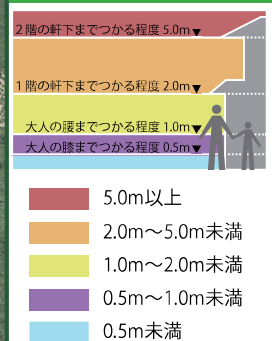
はん濫シミュレーション結果における、はん濫水の浸水深と到達時間を表しました。特に、避難が必要な地区にお住まいの方は、ため池が決壊する前に早めの避難を行う必要があります。

【下向池 諸元】	
総貯水量	95 m ³ 〔25mプール約 1 杯分〕 (※ プールは600 t で換算)
堤高	1.8 m

凡 例

-  対象ため池
-  指定避難所

浸水深



黒松

旧上六川小学校

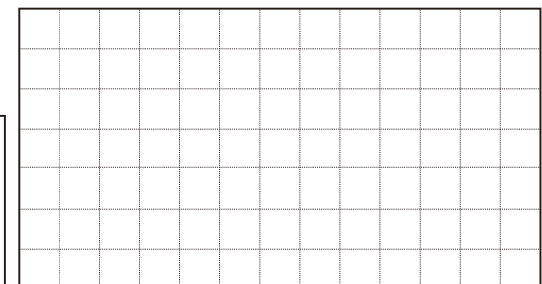
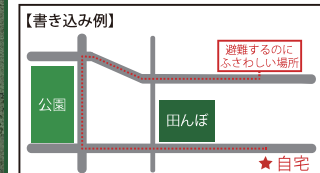
県道18号線

3 分後

下向池

■ わが家の避難経路

防災マップを持って、家族みんなで避難所や一時的に避難する場所まで歩いてみましょう。実際に歩いてみて、安全で避難しやすい経路を探し、あなたの経路図を右の地図に書き込んでみましょう。



■大雨・洪水に関する情報

●気象警報について

分類	用語	説明	基準（有田川町域）
大雨 洪水	特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
	警報	大雨による重大な災害が発生すると予想された場合 大雨などにより河川の増水やはん濫などによる重大な災害が予想された場合	3時間雨量 170mm
	注意報	大雨による災害が発生すると予想された場合 大雨などにより河川の増水やはん濫などによる災害が予想された場合	3時間雨量 60mm

●一時間の総雨量と雨の強さ（一般的な1時間雨量での目安）



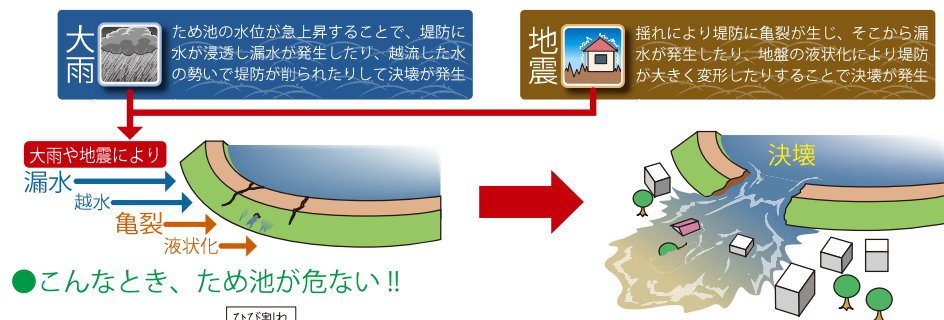
■もしも、ため池の堤防が壊れたら

●はん濫シミュレーションについて

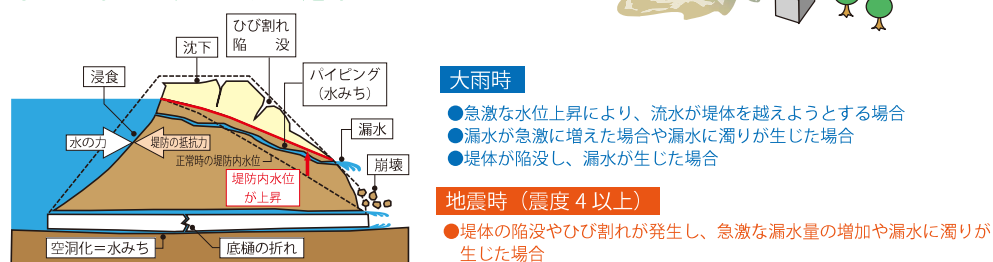
本ハザードマップ作成にあたり、万が一の事態でため池が決壊した場合、最大でどの程度の被害範囲となるかを知るために、最悪の状況を想定した被害予測を行いました。地図上では、想定される最大の浸水範囲と深さを示しています。

台風等に伴う大雨（緊急事態）の際には、ため池の水位を事前に低下させるなど、決壊を未然に防ぐための処置を行います。このような処置を講じたにもかかわらず、想像を超える被害が発生することは考えられます。しかし、その様な想定を超える状況を定量的に評価する解析手法は現時点では確立しておりませんので、総貯水量（＝常時満水位）が流出することを前提とした解析によって浸水範囲を想定しています。このため、災害の状況によっては、現在表示されていない範囲で浸水被害が発生する可能性も考えられます。

●ため池決壊の原因と起こり方



●こんなとき、ため池が危ない!!



下向池ハザードマップ



ため池ハザードマップは、万が一の地震や大雨によってため池が決壊する恐れのある場合の備えとして、自分や家族の命を守るために役立つ情報を提供するものです。また、住民のみなさんがマップを通じて、想定される災害を事前に知り、自らの避難を考え、地域の防災力向上に取り組まれることを目的としています。

■緊急時の連絡先

行政機関	有田川町消防本部	0737-52-5950	ライフライン	有田川町役場 / 水道課	0737-52-5356
	有田川町消防本部清水消防署	0737-25-1243		関西電力（株）和歌山営業所	0800-777-8071
	湯浅警察署	0737-64-0110		西日本旅客鉄道（株）お客様センター	0570-00-2486
救急告示医療機関	有田南病院	0737-52-3730	その他	【電話】会社名：	
	西岡病院	0737-52-6188		【ガス】会社名：	

※【電話】・【ガス】は契約会社に確認して記入してください。

■災害用伝言ダイヤル（171）

災害用伝言ダイヤル（171）は、「声の伝言板」（安否情報）の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間で、伝言の録音・再生をすることができます。

「171」をダイヤルし、ガイダンスに従って伝言の録音・再生をしてください。

伝言の録音 1 7 1 + 1 + 被災地の人の電話番号（市外局番から） → 録音

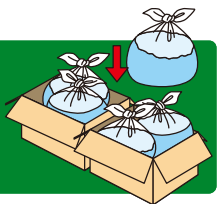
伝言の再生 1 7 1 + 2 + 被災地の人の電話番号（市外局番から） → 再生

自宅に留まることも選択肢の一つ

浸水の中を避難することはとても危険です。浸水がすでに始まっている場合や、自宅がため池から離れており浸水被害が小さいと予想される場合は自宅に留まり、2階へ避難するというのも選択肢の一つです。

家屋の浸水を軽減する方法

『ゴミ袋による簡易水のう』
40リットル程度の容量のゴミ袋を二重にして、中に半分程度の水を入れて閉めます。これをダンボール箱に入れ、連結して使用します。



メモ欄（例えば、各ご家庭にて減災・防災・避難に関する必要なことを書きとめ、ご家族で共有するなど）
